第36号（第36条関係）

譲渡したことによる返納の場合、譲り受けた方が作成した「銃砲刀剣類の譲受届出書」の提出も必要です。

銃砲刀剣類所持許可証等返納届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第 **8** 条第 **2** 項の規定により、 **猟銃・空気銃所持許可証** を次のとおり返納します。

○ 年 ○ 月 ○ 日

秋田県公安委員会　殿

届出人	許可所持者との関係	☑ 本人　□ その他（　　）		
	住所	秋田市山王○丁目○番○号		
	ふりがな	あきた　たろう	性別	男・女
	氏名	秋　田　太　郎　印		
	生年月日	昭和 ○ 年 ○ 月 ○ 日（ ○ 歳）		
	電話番号	０１８－８６３－○○○○		
返納する許可証等	許可証等の種別	☑ 許可証（法第８条第２項） □ 教習資格認定証（法第９条の５第３項） □ 練習資格認定証（法第９条の10第３項） □ 年少資格認定証（法第９条の15第２項）		
	許可証等の番号	第 ○○○○○○○○○○○○ 号　秋田県公安委員会		
	交付年月日	○ 年 ○ 月 ○ 日		
返納の理由		銃を所持しなくなったため		
銃砲又は刀剣類の種類及び処分状況		日本一郎（秋田中央署第○○○○○○○○○号）へ譲渡 ・ ○○銃砲店へ譲渡 ・ ○○警察署へ提出　など		

備考　1　届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
2　法第９条の５第３項（法第９条の10第３項において準用する場合を含む。）又は法第９条の15第２項において準用する法第８条第２項の規定により届出を行う者にあっては、銃の処分状況欄の記載を要しない。
3　許可所持者との関係欄には、該当するものの□内にレ印を記入するとともに、その他の場合には（　）内に具体的な関係を記載すること。
4　許可証等の種別欄には、返納する許可証等の□内にレ印を記入すること。
5　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。